

あたたかいご寄付をありがとうございました

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ（所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けることができます。

（平成30年12月受付分）

【金銭寄付】

<福祉推進のために>

○布ぞうり すみれ様（北進町）	3,000円	○囲碁サークル 石麗会様（花月町）	5,000円
○北見ことぶき大学37期生一同様（寿町）	10,000円	○アイリス会様（美山町）	3,000円
○ことぶき大学38期 おどりの会様（寿町）	5,000円	○笹山 一夫様（公園町）	300,000円
○㈱セクト社員一同様（とん田東町）	50,000円		
○ボランティアサークル クリエーティブワーク様（北見市）	30,000円		

<故人が生前お世話になったため>

○坂本 美智子様（端野町）	20,000円	○不破 操様（常呂町）	30,000円
○栗木 榮一様（並木町）	30,000円	○小泉 重夫様（留辺蘂町）	20,000円
○山田 タマヨ様（留辺蘂町）	20,000円	○金子 俊顕様（留辺蘂町）	10,000円
○吉田ミツ子様（留辺蘂町）	20,000円		

<ふれあい広場るべしベチャリティーバザーの益金を>

○泉クラブ様（留辺蘂町）	5,000円	○阿部 美恵子様（留辺蘂町）	20,000円
○レザークラフト K 様（留辺蘂町）	5,000円		
○留辺蘂ボランティアすみれ会様（留辺蘂町）	5,000円		

<京セラ基金積立てのため>

○京セラ㈱北海道北見工場様（豊地）	380,997円
-------------------	----------

<お寺の浄財を福祉推進のため>

○白龍山遍照院様（留辺蘂町）	45,199円
----------------	---------

<福祉推進のために及び故人が生前お世話になったため>

○大沼 富子様（北3条東）	100,000円
---------------	----------